別紙（契約書第6条関係

社会福祉法人セイワ　介護老人福祉施設 鷲ヶ峯　利用料金表

令和8年10月1日現在

1.介護報酬に係わるもの（利用者負担1割から3割分）　　1単位＝10.72円　川崎市地域加算（令和6年4月1日付）

項目	区分	体制等	要介護度区分	介護報酬 単位	介護報酬 金額（10割）	利用者負担額 1割負担	利用者負担額 2割負担	利用者負担額 3割負担
①基本額	種別：介護老人福祉施設サービス（介護福祉施設）　一日につき							
	Ⅰ型（従来型個室）	夜間勤務体制基準型	要介護1	589 単位	6,314 円	632 円	1,263 円	1,895 円
			要介護2	659 単位	7,064 円	707 円	1,413 円	2,120 円
			要介護3	732 単位	7,847 円	785 円	1,570 円	2,355 円
			要介護4	802 単位	8,597 円	860 円	1,720 円	2,580 円
			要介護5	871 単位	9,337 円	934 円	1,868 円	2,802 円
	Ⅱ型（多床室）	夜間勤務体制基準型	要介護1	589 単位	6,314 円	632 円	1,263 円	1,895 円
			要介護2	659 単位	7,064 円	707 円	1,413 円	2,120 円
			要介護3	732 単位	7,847 円	785 円	1,570 円	2,355 円
			要介護4	802 単位	8,597 円	860 円	1,720 円	2,580 円
			要介護5	871 単位	9,337 円	934 円	1,868 円	2,802 円
②加算額	精神科医療養指導加算	月2回以上行われている場合	1日につき	5 単位	53 円	6 円	11 円	16 円
	外泊時加算	月6日を限度として 1日につき	1日につき	246 単位	2,637 円	264 円	528 円	792 円
	初期加算	入所した日から起算して30日以内の期間	1日につき	30 単位	321 円	33 円	65 円	97 円
	退所時相談援助費	退所前後訪問相談援助加算	1回につき	460 単位	4,931 円	494 円	987 円	1,480 円
		退所時相談援助加算	1回に限り	400 単位	4,288 円	429 円	858 円	1,287 円
		退所前連携加算	1回に限り	500 単位	5,360 円	536 円	1,072 円	1,608 円
		退所時情報提供加算	1回に限り	250 単位	2,680 円	268 円	536 円	804 円
		退所時栄養情報連携加算	1月に1回	70 単位	750 円	75 円	150 円	225 円
	看護体制加算（Ⅰ）	看護師配置加算	1日につき	4 単位	42 円	5 円	9 円	13 円
	看護体制加算（Ⅱ）	看護職員配置加算	1日につき	8 単位	85 円	9 円	17 円	26 円
	夜勤職員配置加算（Ⅲ）	夜勤を行う介護職員・看護職員の数が、最低基準を1人以上上回り、喀痰吸引等が出来る職員を配置	1日につき	16 単位	171 円	18 円	35 円	52 円
	日常生活継続支援加算	新規入所者の要介護4，5の割合が70%以上、及び介護を必要とする認知症の割合が65%以上、及びたんの吸引等の必要な利用者の割合が15%以上	1日につき	36 単位	385 円	39 円	77 円	116 円
	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	介護福祉士を80%以上配置、または勤続10年以上の介護福祉士35%以上	1日につき	22 単位	235 円	24 円	47 円	71 円
	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	介護福祉士を60%以上配置	1日につき	18 単位	192 円	20 円	39 円	58 円
	サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	介護福祉士を50%以上配置、または常勤職員を75%以上配置、または勤続7年以上が30%以上	1日につき	6 単位	64 円	7 円	13 円	20 円
	安全対策体制加算	組織的な安全対策実施体制の整備等	入所時に1回	20 単位	214 円	22 円	43 円	65 円
	科学的介護推進体制加算（Ⅰ）	入所者毎の心身の状況等の基本情報（Ⅱは疾病情報も）を厚労省DB提出し情報を活用。	1ヶ月につき	40 単位	428 円	43 円	86 円	129 円
	科学的介護推進体制加算（Ⅱ）			50 単位	536 円	54 円	108 円	161 円
	排せつ支援加算（Ⅰ）	対象者のみ　計画書の作成 ※厚労省LIFEを活用している	1ヶ月につき	10 単位	107 円	11 円	22 円	33 円
	排せつ支援加算（Ⅱ）			15 単位	160 円	16 円	32 円	48 円
	褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	対象者のみ　計画書の作成 ※厚労省LIFEを活用している	1ヶ月につき	3 単位	32 円	4 円	7 円	10 円
	褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）			13 単位	139 円	14 円	28 円	42 円
	経口移行加算	対象者のみ	1日につき	28 単位	300 円	30 円	60 円	90 円
	経口維持加算（Ⅰ）	対象者のみ	1ヶ月につき	400 単位	4,288 円	429 円	858 円	1,287 円
	経口維持加算（Ⅱ）	対象者のみ（Ⅰの算定が条件）	1ヶ月につき	100 単位	1,072 円	108 円	215 円	322 円
	口腔衛生管理加算（Ⅰ）	口腔衛生の管理等	1ヶ月につき	90 単位	964 円	97 円	193 円	290 円
	口腔衛生管理加算（Ⅱ）	口腔衛生の管理等、及び厚労省LIFEの活用	1ヶ月につき	110 単位	1,179 円	118 円	236 円	354 円
	療養食加算	対象者のみ（1日3回を限度）	1回につき	6 単位	64 円	7 円	13 円	20 円
	再入所時栄養連携加算	対象者のみ（退院時等）	1回のみ	200 単位	2,144 円	215 円	429 円	644 円
	若年性認知症入所者受入加算	対象者のみ	1日につき	120 単位	1,286 円	129 円	258 円	386 円
	在宅復帰支援機能加算	対象者のみ	1日につき	10 単位	107 円	11 円	22 円	33 円
	配置医師緊急時対応加算	対象者のみ（配置医の勤務時間外）	1回につき	325 単位	3,484 円	349 円	697 円	1,046 円
		対象者のみ（早朝・夜間）	1回につき	650 単位	6,968 円	697 円	1,394 円	2,091 円
		対象者のみ（深夜）	1回につき	1,300 単位	13,936 円	1,394 円	2,788 円	4,181 円
	看取り介護加算（Ⅰ）	対象者のみ　死亡日	1日につき	1,280 単位	13,721 円	1,373 円	2,745 円	4,117 円
		対象者のみ　死亡日の前日・前々日	1日につき	680 単位	7,289 円	729 円	1,458 円	2,187 円
		対象者のみ　死亡以前4日～30日	1日につき	144 単位	1,543 円	155 円	309 円	463 円
	看取り介護加算（Ⅱ）	対象者のみ　死亡日	1日につき	1,580 単位	16,937 円	1,694 円	3,388 円	5,082 円
		対象者のみ　死亡日の前日・前々日	1日につき	780 単位	8,361 円	837 円	1,673 円	2,509 円
		対象者のみ　死亡以前4日～30日	1日につき	144 単位	1,543 円	155 円	309 円	463 円
	看取り介護加算（Ⅰ・Ⅱ）共通	対象者のみ　死亡以前30日～45日	1日につき	72 単位	771 円	78 円	155 円	232 円
	生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	ICT等の導入、及び生産性向上ガイドラインに基づいた継続的な業務改善、効果測定及びデータ提出等	1ヶ月につき	100 単位	1,072 円	108 円	215 円	322 円
	生産性向上推進体制加算（Ⅱ）		1ヶ月につき	10 単位	107 円	11 円	22 円	33 円
③加算	介護職員等処遇改善加算（Ⅰロ）			1ヶ月の①②の総単位数×17.6%×10.72円の1割、2割、3割分				

【利用者負担の計算方法】
1ヶ月の①②の総単位数×10.72円（川崎市の地域加算）－9割、8割、7割＝利用者負担の1割、2割、3割　　…但し、金額は小数点以下切捨てなので多少の誤差が出ます。
＊介護職員等処遇改善加算を含んで計算する場合、1ヶ月の①②の総単位数の17.6%に相当する単位数×10.72円－9割、8割、7割＝利用者負担の1割、2割、3割を上記にそれぞれ上乗せします。

2. その他の費用（利用者負担10割）

居住費	1日につき	従来型個室　（室料＋光熱水費相当）	1，300 円
		多床室　（光熱水費相当）	1，110 円
食費	1日につき	（食材料費＋調理費相当）	2，150 円

但し、居住費及び食費について、利用者世帯の所得による利用者負担段階が第1段階から第3段階までの利用者が負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載している額が負担限度額となります。

食費及び居住費のうち、負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載している食費及び居住費の負担限度額（次表）となります。

利用者負担	居住費 個室	居住費 多床室	食費
第1段階	380円	0円	300円
第2段階	480円	430円	390円
第3段階①	880円	430円	680円
第3段階②	980円	530円	1420円

教養娯楽費	（希望により参加するクラブに係る材料代等）	実費
健康管理費	（利用者の希望により実施するインフルエンザ等の予防接種代等）	実費（予防接種5，000円位）
私物洗濯代	（クリーニング代）	実費（市場価格相当額）
理美容代	（希望する場合）　1回につき	1，800 円～
日用品費	（身の回り品について施設での提供を希望する場合）	
＊ 常時提供を選択する場合	1日につき	80 円
内訳	【歯磨き粉、歯ブラシ、洗顔・手洗い石鹸、ティッシュペーパー、ウェットティッシュ、タオル各種、綿棒】	
＊ 個別に提供する場合		
・歯磨き粉（1本）、洗顔・手洗い用石鹸（1個）		各100 円
・歯ブラシ（1本）		200 円
・ティッシュペーパー、ウェットティッシュ（1箱）		ヘ－ハ－100円、ウェット400 円
・タオル各種（1枚）		250 円
・綿棒（50本入り）		150 円

＊施設での提供を希望しない場合、自ら持参する場合は料金の負担はありませんが、日常生活上必要な身の回り品は、不足の無いようご用意願いま

3. 介護保険運営基準外の費用（利用者負担10割）

趣味・嗜好品、外注食・喫茶室の飲食代	実費（喫茶代100～500円位）
希望者を対象にした行事に係る費用	実費
個人の希望で遠方の病院等へ通院する際の送迎に要する費用	実費（公共交通機関相当額）

＊おむつ代、日常生活上最低限必要な日用品費は介護報酬に係る費用に含まれます。